

令和5年度図書ボランティア等研修会〔新上五島町会場〕実施要項

- 1 目的 (1) 地域で読書活動を推進している図書ボランティア等を対象とした研修を実施することで、図書ボランティア同士の連携を深め資質の向上を図り、全ての子どもが乳幼児期から読書に親しむ機会を享受できるようにする。  
(2) 地域の特性やニーズに応じた研修を行うことで、家庭読書のさらなる充実へとつなげる。
- 2 主催 長崎県教育委員会
- 3 共催 新上五島町教育委員会
- 4 日時 令和5年10月14日(土)  
13:00~15:30 (受付12:30~13:00)
- 5 会場 新上五島町石油備蓄記念会館(新上五島町青方郷1549番地6)
- 6 対象 (1) 地域で活動している図書ボランティア  
(2) 子ども読書や読み聞かせ活動に興味のある方  
(3) 図書館関係者・学校図書館関係者・幼児教育関係者 等
- 7 定員 50名程度
- 8 日程 12:30~13:00 受付  
13:00~13:05 開講式  
13:05~13:25 講義1  
「長崎県の子ども読書活動の推進」について  
県教育庁生涯学習課  
13:25~14:25 講義2「子どもの本に込める思い(仮)」  
講師：新井悦子氏  
14:25~14:35 質疑応答  
14:35~14:45 休憩  
14:45~15:20 情報交換  
15:20~15:30 閉講式

## 9 参加申込方法

別紙参加申込書に必要事項を記入の上、令和5年9月22日(金)までに、新上五島町教育委員会担当へ以下の方法でお申し込みください。

- (1) FAXでの申込
- (2) メールでの申込
- (3) Webからの申込

《申込先》 新上五島町教育委員会 生涯学習課

●Fax 0959-54-2555 (鑑不要)

●Email [shougai@town.shinkamigoto.nagasaki.jp](mailto:shougai@town.shinkamigoto.nagasaki.jp)

(件名に【図書ボラ研申込】と記入ください)

●Web QRコードはこちら→



## 10 注意事項

- ・自然災害等または感染症等の流行状況により、中止となる場合があります。その場合は申込書に記載の連絡先へご連絡いたします。

### 【申込・施設に関するお問い合わせ】

○新上五島町教育委員会 生涯学習課

担当 湯川

〒857-4592 南松浦郡新上五島町

榎津郷491

TEL:(0959)54-1984

### 【研修会の内容に関するお問合せ】

○長崎県教育庁生涯学習課 県民学習班

担当 峯脇

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

TEL:(095)894-3365

# 令和5年度図書ボランティア等研修会

# 新上五島町 ご案内

作家として、図書ボランティアとしての視点から考える子ども読書についてのお話を、佐世保市出身の童話作家の 新井悦子様 にしていただきます。子どもの読書活動に興味がある方、図書ボランティア活動をされている方など、どなたでもご参加いただけます。

◆日時 10月14日(土)

午後1時～3時30分



◆場所 新上五島町石油備蓄記念会館

◆講師 新井悦子氏 (童話作家)

◆参加費 無料

◆定員 50人

◆申込 新上五島町教育委員会 生涯学習課へ

Email、Faxで申込み(裏面に様式あり)

申込締切 9月22日(金)まで

# 令和5年度 図書ボランティア等研修会

## 〔新上五島町会場〕参加申込書

《申込先》新上五島町教育委員会 生涯学習課

Email [shougai@town.shinkamigoto.nagasaki.jp](mailto:shougai@town.shinkamigoto.nagasaki.jp)

Fax 0959-54-2555 (鑑不要)

Web QRコード→



|   | ふりがな | 所属団体名等 | 緊急連絡先<br>(確実に連絡がとれる電話番号、アドレスを記入。いずれか1つでも可) |         |
|---|------|--------|--|---------|
|   | 氏名   |        | 電話番号                                       | メールアドレス |
|   |      |        |  |         |
| 1 |      |        |  |         |
|   |      |        |  |         |
| 2 |      |        |  |         |
|   |      |        |  |         |
| 3 |      |        |  |         |
|   |      |        |  |         |
| 4 |      |        |  |         |
|   |      |        |  |         |
| 5 |      |        |  |         |

※緊急連絡先については、中止等の連絡の必要性が生じ、やむを得ず使用する以外の目的では使用しません。また、研修会終了後は主催者にて破棄いたします。